

開発行為届出書

都市再生特別措置法第 88 条第 1 項の規定に基づき、開発行為について、下記により届け出ます。

令和 年 月 日

(宛先) 新発田市長

届出者住所

氏名

開発行為の概要	1 開発区域に含まれる地域の名称	
	2 開発区域の面積	平方メートル
	3 住宅等の用途	
	4 工事の着手予定年月日	令和 年 月 日
	5 工事の完了予定年月日	令和 年 月 日
	6 その他必要な事項	(住宅用区画数) (連絡先)

注1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 届出にあたっては、下記資料を 2 部提出すること。

(1) 届出書

(2) 当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面で縮尺千分の一以上のもの

(3) 設計図で縮尺百分の一以上のもの

(4) その他参考となるべき事項を記載した図書

住宅等を新築し、又は建築物を改築し、若しくはその用途を変更して住宅等とする行為の届出書

都市再生特別措置法第 88 条第 1 項の規定に基づき、		
住宅等の新築 建築物を改築して住宅等とする行為 建築物の用途を変更して住宅等とする行為		
について、下記により届け出ます。		
令和 年 月 日		
(宛先) 新発田市長		
届出者住所		
氏名		
1 住宅等を新築しようとする土地 又は改築若しくは用途の変更を しようとする建築物の存する土地の 所在、地番、地目及び面積	所在・地番	
	地目	
	面積	平方メートル
2 新築しようとする住宅等又は改 築若しくは用途の変更後の住宅等 の用途		
3 改築又は用途の変更をしようと する場合は既存の建築物の用途		
4 その他必要な事項	( 着手年月日 ) ( 戸数 ) ( 連絡先 )	

注1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 届出にあたっては、下記資料を 2 部提出すること。

(1) 届出書

(2) 敷地内における住宅等の位置を表示する図面で縮尺百分の一以上のもの

(3) 住宅等の二面以上の立面図及び各階平面図で縮尺五十分の一以上のもの

(4) その他参考となるべき事項を記載した図書

行為の変更届出書

令和 年 月 日

(宛先) 新発田市長

届出者住所

氏名

都市再生特別措置法第 88 条第 2 項の規定に基づき、届出事項の変更について、下記により届け出ます。

記

- 1 当初の届出年月日 令和 年 月 日
- 2 変更の内容

(連絡先)

- 3 変更部分に係る行為の着手予定日 令和 年 月 日
- 4 変更部分に係る行為の完了予定日 令和 年 月 日

注1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 変更の内容は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。

3 届出にあたっては、下記資料を 2 部提出すること。

(1) 届出書

(2) 変更内容が分かる内容を記載した図面等

開発行為届出書

都市再生特別措置法第 108 条第 1 項の規定に基づき、開発行為について、下記により届け出ます。

令和 年 月 日

(宛先) 新発田市長

届出者住所

氏名

開発行為の概要	1 開発区域に含まれる地域の名称	
	2 開発区域の面積	平方メートル
	3 建築物の用途	
	4 工事の着手予定年月日	令和 年 月 日
	5 工事の完了予定年月日	令和 年 月 日
	6 その他必要な事項	(連絡先)

注1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 届出にあたっては、下記資料を 2 部提出すること。

(1) 届出書

(2) 当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面で縮尺千分の一以上のもの

(3) 設計図で縮尺百分の一以上のもの

(4) その他参考となるべき事項を記載した図書

誘導施設を有する建築物を新築し、又は建築物を改築し、若しくはその用途を変更して誘導施設を有する建築物とする行為の届出書

都市再生特別措置法第 108 条第 1 項の規定に基づき、 誘導施設を有する建築物の新築 建築物を改築して誘導施設を有する建築物とする行為 建築物の用途を変更して誘導施設を有する建築物とする行為 について、下記により届け出ます。 令和 年 月 日 (宛先) 新発田市長 届出者住所 氏名		
1 建築物を新築しようとする土地 又は改築若しくは用途の変更をしようとする建築物の存する土地の 所在、地番、地目及び面積	所在・地番	
	地目	
	面積	平方メートル
2 新築しようとする建築物又は改築若しくは用途の変更後の建築物の用途		
3 改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途		
4 その他必要な事項	(着手予定年月日)  (連絡先)	

注1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 届出にあたっては、下記資料を 2 部提出すること。

(1) 届出書

(2) 敷地内における住宅等の位置を表示する図面で縮尺百分の一以上のもの

(3) 住宅等の二面以上の立面図及び各階平面図で縮尺五十分の一以上のもの

(4) その他参考となるべき事項を記載した図書

行為の変更届出書

令和 年 月 日

(宛先) 新発田市長

届出者住所

氏名

都市再生特別措置法第 108 条第 2 項の規定に基づき、届出事項の変更について、下記により届け出ます。

記

- 1 当初の届出年月日 令和 年 月 日
- 2 変更の内容

(連絡先)

- 3 変更部分に係る行為の着手予定日 令和 年 月 日
- 4 変更部分に係る行為の完了予定日 令和 年 月 日

注1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 変更の内容は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。

3 届出にあたっては、下記資料を 2 部提出すること。

(1) 届出書

(2) 変更内容が分かる内容を記載した図面等

誘導施設の休廃止届出書

令和 年 月 日

新発田市長 二階堂 馨 様

届出者 住 所 〒 ー

氏 名

都市再生特別措置法第108条の2第1項の規定に基づき、誘導施設の（休止・廃止）について、下記により届け出ます。

1 休止（廃止）しようとする誘導施設の名称、用途及び所在地	(名 称) (用 途) (所在地)
2 休止（廃止）しようとする年月日	令和 年 月 日
3 休止しようとする場合にあっては、その期間	
4 休止（廃止）に伴う措置	
(1) 休止（廃止）後に誘導施設を有する建築物を使用する予定がある場合、予定される当該建築物の用途	
(2) 休止（廃止）後に誘導施設を有する建築物を使用する予定がない場合、当該建築物の存置に関する事項	
注1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。 2 4（2）欄には、当該建築物を存置する予定がある場合は存置のために必要な管理その他の事項について、当該建築物を存置する予定がない場合は当該建築物の除却の予定時期その他の事項について記入すること。	